

## 第3回 芸北小学校スキー事故検証委員会議事の概要

日時：平成28年8月1日（月）

15:00～18:00

場所：広島県情報プラザ視聴覚研修室

### I 開会

\* 第3回検証委員会の会議及び資料の公開について

- ・ 本会議については、全公開とする。
- ・ 資料の公開については、個人情報の含まれていないものを公開とする。

### II 報告

#### 1 第2回検証委員会議事要旨等及び公開資料について

- ・ 議事要旨については、本案で公開とする。
- ・ 公開資料については、既にHPで公開しているが、個人情報のないもの、事実の確認が取れていない調査途中のものを除き、公開とする。

#### 2 外部の関係者への調査実施状況及び今後の見通し等について

##### (1) 外部の関係者への調査実施状況

- ① 7月14日（木） スキー場へ来られていた方から、事故直前の状況等の聞き取りを実施
- ② 7月15日（金） スキー場関係者、一般社団法人、芸北小校長・教頭からの聞き取り実施

##### (2) 今後の見通し

- ① 当該児童及び相手方を診療・加療いただいた医師からの聞き取りを8月下旬に実施予定
- ② 相手方及び同行者の聞き取りについては、今後も相手方にお願ひする。

#### 3 その他

特になし

### III 議事

#### 1 検証委員による調査結果の報告及び検討

##### (1) 目撃者のヒアリング

- ・ 事故当時、事故が生じたコース横のリフトに乗られており、事故直前及び事故直後を目撃された方から、当時の天候、ゲレンデの込み具合、小学校児童及び相手方スノーボーダーの様子等について、ヒアリングを実施した委員から報告。

##### <質疑>

- ・ 目撃者は、スノーボーダーと児童のスピードを、どのように見られていたのか？  
⇒ スノーボーダーはゆっくりめ、小学生は一般の方より速いスピードという証言だった。
- ・ 目撃者がスノーボーダーを覚えているということは、当日の込み具合は空いていたということか？  
⇒ 空いていたとの証言だった。また、視界も良かったとのこと。

## (2) スキー授業に関する社団法人責任者へのヒアリング

- ・ 組織の構成，同社団法人が芸北小学校のスキー教室の指導をするようになった経緯，学校とのスキー教室実施に当たっての連携の状況，当日のスキー教室の指導の状況等について，ヒアリングを実施した委員から報告。

### <質疑>

- ・ 事故直後，指導者が駆けつけた時，他の子供達はそこにいなかったのか？  
⇒ 子供達もいたので，早く降りるよう指導者が子供達に指示したとのこと。

## (3) スキー授業に関する校長，教頭へのヒアリング

- ・ 外部指導者のヒアリングを受けて，再度，ヒアリングを実施。
- ・ スキー場でのマナーやルールに係る指導の状況，外部指導者とのスキー教室実施に係る連携の状況等についてヒアリングを実施した委員から報告。

### <質疑>

- ・ 小学校において，スキーの技術をどこまで指導するのか，また時数等は学習指導要領等で定められているのか？芸北小学校においては授業計画を作成しているのか？  
⇒ 学習指導要領には，全国一律的ではなく地域の特性に応じてスキーを採用しようとなっている。また，スキー授業の計画は，学校ごと，計画ごとに定めている。芸北小学校においても授業計画を作成している。

## (4) 事故発生前後の状況及び応急処置等

- ・ スキー場経営及びパトロール隊から，事故発生後のパトロール隊及びスキー場関係者が連携をしながら当該児童及び相手方スノーボーダーをパトロール室へ搬送し，応急処置をされた内容，救急隊が到着されて以後の処置等について，ヒアリングを実施した委員から，適切な対応をされていた旨，報告。

## (5) その他

特になし。

## 2 広島県教育委員会へのヒアリング

### (1) 本件事故発生時及びその後の北広島町及び芸北小学校への支援

※広島県西部教育事務所芸北支所長からヒアリングを実施

#### ○ 平成 27 年度

- ① 芸北支所教育指導課長の北広島町教育委員会への派遣  
平成 28 年 2 月 2 日（火）～同 3 日（水）
- ② 芸北支所指導主事の北広島町立芸北小学校への派遣  
平成 28 年 2 月 5 日（金）～同 9 日（火）
- ③ 芸北小学校及び芸北中学校へのスクールカウンセラーの緊急派遣  
平成 28 年 2 月 3 日（水）～同 18 日（木）のうち，7 日間。合計 38 時間を措置し，児童・教職員・保護者等へのカウンセリングを実施

④ 芸北小学校への非常勤講師の配置

平成 28 年 2 月 15 日（月）～3 月 25 日（金）の間、配慮を要する児童に対し、きめ細かな学習支援等を行うとともに学級担任等と細やかな連携を行うため、90 時間を措置（週当たり 15 時間×6 週間）

○ 平成 28 年度

① 芸北中学校への加配教諭 1 名を措置

② 芸北小学校へのスクールカウンセラーを、年間 60 時間派遣  
（週当たり 4 時間×15 回）

<質疑>

・ 今年度、芸北小学校にスクールカウンセラー、芸北中学校に加配及びスクールカウンセラーを配置されたとのことであるが、次年度以降の予定はどうか？  
⇒ 加配やスクールカウンセラーの配置は、年度ごとに検討することとなっており、確かなことは申し上げられない。

・ 事故直後、スクールカウンセラーを派遣されたが、具体的な相談や活動内容はどのようなものだったのか？  
⇒ 勤務開始日、教職員に対し、児童への対応についてアドバイスを行った。また、児童・保護者にスクールカウンセラー配置について周知し、A グループの児童を優先してカウンセリングを行うとともに、他学年の児童、教職員等のカウンセリングを行った。

・ 2 月 2 日に西部教育事務所芸北支所教育指導課長が町教育委員会へ、また 2 月 5 日から指導主事が芸北小学校へ入られたとお聞きしたが、どのような注意事項を指導されたのか？  
⇒ 教育指導課長は、町教育委員会に対し、第 1 に子供の心理的ケアを行うこと。次に保護者への説明会等において、分かっている情報をできるだけ早く提供すること。更には記者会見への対応等について助言した。

指導主事は、学校にかかってくる電話の対応が主な役割となった。学校関係者、一般の方、マスコミ関係者からの電話について、校長等が対応すべきもの、教育委員会に対応を求めるもの等に分けていった。

・ 指導主事の派遣が 2 月 5 日からであったが、もっと早く派遣することは可能か？  
⇒ 緊急時であればできる限りの対応を行いたい。

(2) 広島県におけるスキー教室の実施状況

※ 以下、広島県教育委員会スポーツ振興課長及び課長代理からヒアリングを実施

○ 平成 28 年 2 月 8 日付けで全市町に依頼文を発出し、調査した。

結果、平成 27 年度中に学校管理下（授業、特別活動、部活動）においてスキーを実施した県内の学校数は、小学校 59 校、中学校 12 校、高等学校 15 校。

(3) スキー授業の安全に対する事故前、後の教育委員会としての指導状況

○ 毎年 4 月 1 日付けで事故の防止について、また、大きな事故が発生した際にはその都度通知を発出し、指導の徹底を図っている。本事故については、平成 28 年 2 月 8 日付けで発出した。

#### (4) 安全教育や危機管理に関する研修の実施状況

- 毎年、希望者に対し「学校体育スポーツ研修講座」を実施している。ただし、スキーに特化した研修講座は実施していない。

#### (5) 今回の事故発生後の事故防止対策について

- 本検証委員会の結論等を踏まえ、検討したいと考えている。

##### <質疑>

- ・ 広島県から政令指定都市である広島市への情報共有については、どのようになっているか？  
⇒ 広島市に対しても、通知文を他の市町と同じように発出した。
- ・ 県においては、毎年4月に学校事故の防止に係る通知を出しておられるとのことだが、各市町における実施状況や学校職員への周知状況等について、確認しているのか？  
⇒ 各市町教育委員会及び学校で、実際にどのように周知をしているかまでは把握していない。
- ・ 県教育委員会で行われたスキー教室に係る調査の項目及び結果をご提示いただけないか？  
⇒ 資料を提供する。
- ・ 調査の中で、スキー教室の指導者については、どのような傾向にあるのか？  
⇒ 教諭と外部指導者である。
- ・ 今回の調査については、スノーボードも入っているのか？  
⇒ 今回の調査は、アルペンスキーに限って実施したものであり、スノーボードやクロスカントリースキーの回数等は入っていない。
- ・ スキー教室実施に当たり、外部指導者を依頼したことによるトラブル等の報告はないか？  
⇒ 外部指導者に係るトラブル等は聞いていない。
- ・ ここ数年のうちに、県内において重大な事故は発生しているのか？  
⇒ 過去、県外における修学旅行でのスキー実習において生じたことがある。また、陸上競技の部活動で、やりがささったという事故が生じた。
- ・ 安全教育や危機管理に関する研修について、どのような内容で実施しているのか？  
⇒ ボール系の指導や体づくり運動、保健の実践講座、武道等、学習指導に係る研修が多い。また、部活動に係る講座は、陸上競技やソフトテニス、更にはトレーニングの講座等、毎年種目を変えて行っている。

#### 3 今後の外部の関係者への調査実施について

- ・ 医療関係者へのヒアリング
- ・ 相手方及び関係者へのヒアリング

#### 4 第4回検証委員会の開催について

日時 平成28年9月9日(金) 13:00～16:00

- 内容
- ・ 調査結果を含め、論点整理
  - ・ 討論、分析

## IV. 閉会